

「部活動地域展開」

- 部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ新たな価値を創出
- 競技性や成果に偏重せず、自主的・自発的な取り組み

国



- ・全国的な取組方針を示す。
- ・地方公共団体に支援等を実施
- ・ガイドラインを提示

県



- ・都道府県としての改革方針と市町村への支援
- ・場合によって広域的な基盤づくり

市

- ・改革の責任主体として、幅広い関係者と連携協働のもと、円滑な実施に向けて包括的な企画調整を実施
- ・地域クラブの認定 運営団体等への支援と指導助言
- ・部活動の地域展開に関する協議会（受益者負担額や活動の在り方を検討）
- ・公共施設の優先的使用

市

①事業者の決定

プロポーザル
実施

プロポーザル
応募

③認定クラブ申請

認定地域クラブ

運営主体



- ・地域クラブの活動を統括し、運営業務を行う。

実施主体

- ・個別の地域クラブ活動を実施する

④認定

- ・指導・助言
- ・学校施設等の提供（活動場所）
- ・公的支援（経済的に困窮している世帯など）

加入

会費

契約
研修の実施
指導者配置

地域クラブ活動の機会提供

②協定の締結

保護者・生徒

